様式第31号(第53条関係)

(表)

|  |
| --- |
| 徴収(収納)委託人の証  第　　　　　号  住所  氏名  上記の者は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、本村の次に掲げる事務を委託した者であることを証明する。  1　何々  2　何々  年　　月　　日発行  国頭村長 |

(裏)

|  |
| --- |
| 注意事項  1　本証は、委託に係る事務を執行するときに携帯すること。  2　身分について他の者から請求のあったときは、この証を提示すること。  3　記載事項に変更を生じたとき又は徴収(収納)委託人でなくなったときは、速やかに返還すること。  4　本証を紛失したときは、速やかに届出て再交付を受けること。  5　本証の有効期間は、発行の日から　　年とする。 |